女川原子力発電所への安全協定に基づく立入調査の実施結果について

女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定第10条第1項に基づき、立地自治体等 とともに女川原子力発電所に立ち入り、現地及び書面調査を実施したもの。

1 実施日等

- (1) 実施年月日 令和4年12月27日(火)
- (2) 実施場所 東北電力株式会社女川原子力発電所(現地調査) 東北電力株式会社女川原子力PRセンター(書面調査)
- (3) 実施機関 県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

2 調査項目

A 2号機の安全対策工事の状況

- 〇 防潮堤
- ガスタービン発電機
- 緊急時対策所
- 耐震補強工事(原子炉建屋内配管等・圧力抑制室の支持構造強化、筋交い新設等)

B 1号機の廃止措置の状況

- 廃止措置の進捗
- 原子炉建屋天井クレーン走行部支持台座のき裂について
- 定期事業者検査の延長について

C 原子力規制検査結果(核物質防護関係)について

○ 正規の手続きを行わずに、立入制限区域の車両許可書を発行した件 [原子力規制庁が 令和4年度第2四半期に実施した原子力規制検査(核物質防護関係)の検査指摘事項]

3 調査の内容

(1) 現地調査

- 防潮堤、電気品建屋(ガスタービン発電機)、緊急時対策所〔**A関連**〕
- 1号機原子炉建屋最上階オペレーションフロア [B関連]

(2)書面調査

- 定期事業者検査・主要機器点検情報、工事共通仕様書(改正案)、圧力抑制室及びベント系補強工事の概要等[A関連]
- 定期点検工事原子炉建屋天井クレーン点検工事報告書、同要領書等〔B関連〕
- 原子力規制検査における2022年度第2四半期評価結果、臨時車両許可書〔**C 関連**〕

4 調査結果の概要

A関連

- ・ 防潮堤は、本体部分や地盤改良の工事は概ね完了し、漂流物の衝突に備えて「漂流物防護工」の工事が行われていた。
- ・ 電気品建屋に設置されたガスタービン発電機は、電源ケーブルを敷設する 工事や運用に向けた準備が進められていた。
- ・ 緊急時対策所は、施設本体の工事はほぼ終わり、電源設備等の設置が行われていた。
- ・ 耐震工事は、圧力抑制室の耐震補強など、長い工程が見込まれているもの もあるが、工事は概ね計画どおりに進捗しているとのことだった。

B関連

- ・ 廃止措置は全工程を4段階としたうちの1段階目であり、汚染状況の調査 などが行われている。原子炉格納容器の解体廃棄物量の推計が終了しており、 放射性廃棄物処理建屋の解体廃棄物量の推計作業が継続していた。
- ・ 支持台座に亀裂があった天井クレーンについては、クレーン本体の落下防 止機能に影響がなかったことなどから落下の恐れや使用済み燃料に悪影響を 与えることはないとのことだった。
- ・ 天井クレーンは、使用はできない状態となっており、修繕後に機能検査を 行うことから、定期事業者検査の期間を延長する必要が生じたとのことだっ た。
- ・本検査の期間延長は、廃止措置の工程には影響しないとのことだった。

C関連

- ・ 正規の発行手続きが行われなかった原因として、制度上の不備のほか、許可書を発行する警備会社と東北電力社員とのコミュニケーションがしっかり 行われていなかったことが挙げられた。
- ・ 再発防止策として、当該許可証の保管場所を東北電力自身が管理できる場所に変更したことに加え、手続きにあたってのルールを見直したとのことだった。
- ・ 東北電力と警備会社社員に対して、ルール遵守の重要性等の再教育を行う とともに、警備会社とのコミュニケーションの改善を図るため、対話活動を 定期的に実施するようにしたとのことだった。

5 指摘事項

A・B関連	安全対策工事や廃止措置に当たっては、安全に最大限配慮し、問題が確認
	されれば速やかに適切な対処をすること。
C関連	再発防止に努めるほか、同様の事案が繰り返されないよう社員や協力企業
	への指導をしっかりと行うこと。
	なお、この事案に限らずコミュニケーションを図ることは重要であること
	から、その徹底を求める。

6 今後の対応

引き続き安全対策工事や廃炉作業の進捗状況等を把握していくとともに、発電所の安全管理に問題があると判断した場合には、速やかに立入調査を行い、東北電力に対し必要な改善を求めていく。